

関係団体からの意見聴取の結果について

10月6日（木）、10月17日（月）、10月31日（月）、11月4日（金）の計4回、計50の関係団体から意見聴取等を行った。各団体からの意見の概況については以下の通り。

- 学習指導要領改訂の基本的な方向性については、積極的に評価。今後に向けて、アクティブ・ラーニング等の用語について、具体的にイメージができるような分かりやすい説明等が必要。具体的な取組としては、パンフレットの配付や説明会等を通じて、学習指導要領改訂の理念を分かりやすく周知する必要がある。
- 学習指導要領改訂の理念の実現に向けて、全ての団体がそれぞれの観点から、加配定数の改善・充実など、条件整備の重要性について指摘。特に、ICT環境の整備については、子供の学びを充実させるために、パソコンや無線LAN等整備のための財政措置が必要。
- 外国語教育の充実については、その必要性は概ね理解できる。実施に向けた課題として、専科教員やALT等の人的配置、効果的な教材の作成や教員の研修などの条件整備、授業時数の確保方策などについて検討する必要がある。
- 部活動は教育的意義が高いが、教員の負担軽減の観点等から、指導体制の在り方の見直しや、教育課程との関連付けの検討等が必要。
- 教員が授業準備等にかかる時間を確保するため、業務効率化の推進や条件整備により多忙を解消する必要がある。
- 教員の多忙化の解消及び子供達の学びの充実のために、企業等も積極的に学校と連携・協働したい。
- 今回の高等学校教育の改善の実効性を高めるためには、高等学校教育と大学教育を接続する大学入学者選抜の改革が不可欠である。

- 幼児教育については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関して、資質・能力と関連させた示し方を工夫することや、これが一定の基準となり、達成度を評価する方向にならないことが必要。

- 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の特別支援学校に対しては、幼稚園、小中高等学校の学習指導要領等の改善内容についても十分な周知を図ることが必要。また、知的障害者である児童生徒に対する各教科等で、育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、各教科等の目標及び内容の取扱いを整理し、分かりやすく示すことが必要。

※ 意見聴取等実施団体一覧は別紙のとおり。

意見聴取等実施団体 一覧

別紙

10月6日(木)10:00～12:00	10月17日(月)12:30～14:30	10月31日(月)13:00～15:00	11月4日(金)15:00～17:00
全日本私立幼稚園連合会 全国公立学校教頭会 日本私立小学校連合会 全日本教職員組合 全日本教職員連盟	全国国公立幼稚園・こども園長会 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国高等学校長会 全国連合退職校長会 公立小中学校事務職員研究会 日本高等学校教職員組合 全国公立小・中学校女性校長会	日本私立中学高等学校連合会 全国学校栄養士協議会 日本教職員組合 全国教育管理職員団体協議会 全国都道府県教育長協議会 全国都市教育長協議会 一般社団法人国立大学協会 日本教育大学協会 日本私立短期大学協会 一般社団法人全国高等学校PTA連合会	全国幼児教育研究協会 全国特別支援学校長会 全国養護教諭連絡協議会 全国へき地教育研究連盟 中核市教育長会 全国公立短期大学協会
指定都市教育委員・教育長協議会 全国市町村教育委員会連合会 一般社団法人経済団体連合会 公益社団法人日本PTA全国協議会	全国町村教育長会 公益社団法人日本青年会議所 一般社団法人経済同友会 一般社団法人新経済連盟 日本労働組合総連合会 公益財団法人日本中学校体育連盟 公益財団法人全国高等学校体育連盟 公益財団法人日本学校体育研究連合会	公益財団法人日本体育協会 公益社団法人高等学校文化連盟 公益社団法人全国公立文化施設協会 公益財団法人日本宗教連盟	

※書面等により御意見をいただいた団体

日本私立大学団体連合会、一般社団法人公立大学協会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国公立高等学校事務職員協会